

計 量 の 対 象	計量の結果	単 位	計 量 の 方 法
一般細菌数	5	個/mL	JIS K 0350-10-10 標準寒天培地法
溶存酸素 (DO)	11	mg/L	JIS K 0102 32.1 よう素滴定法
全リン	0.05 未満	mg/L	JIS K 0102 46.3.1 ペルオキシ二硫酸カリウム分解法
ジクロロメタン	0.02 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2 ヘッドスペースーガス クロマトグラフ質量分析法
四塩化炭素	0.002 未満	mg/L	同上
1,2-ジクロロエタン	0.004 未満	mg/L	同上
1,1-ジクロロエチレン	0.1 未満	mg/L	同上
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 未満	mg/L	同上
1,1,1-トリクロロエタン	0.3 未満	mg/L	同上
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 未満	mg/L	同上
1,3-ジクロロプロペン	0.002 未満	mg/L	同上
ベンゼン	0.01 未満	mg/L	同上
チウラム	0.006 未満	mg/L	昭和46年12月28日環境庁告示第59号付表5 固相抽出による高速液体クロマトグラフ法
シマジン	0.003 未満	mg/L	昭和46年12月28日環境庁告示第59号付表6 第1 固相抽出によるガスクロマトグラフ 質量分析法
チオベンカルブ	0.02 未満	mg/L	同上
セレン	0.01 未満	mg/L	JIS K 0102 67.2 水素化合物発生原子吸光法
ほう素	0.04	mg/L	JIS K 0102 47.3 ICP発光分光分析法
1,4-ジオキサン	0.05 未満	mg/L	昭和46年12月28日環境庁告示第59号付表8 第3 ヘッドスペースーガスクロマトグラフ 質量分析法
備 考 ・一般細菌数は、計量法第107条の計量証明対象外です。 ・濃度が定量下限値未満となる場合、定量下限値の数値に未満と付加し表記しました。			